

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

<加入申込書>

(提出日)

記入例①

令和 7 年度分として申し込みます。

① 地区、単位子ども会番号、子ども会名等を記入

代表者 = 保護者等の成人者
 新年度の方の氏名・住所・電話番号を記入
 (※電話番号は、極力連絡の取りやすい番号)

② 押印 (認印、シャチハタOK)

③ 子ども会会長 = 子どもの代表 新年度の方の氏名・学年を記入

八千代町子ども会育成連合会	
西豊田地区	
8 二 仁	
ヤチヨ タロウ 八千代 太郎	
〒 300-****	
八千代町****-***	
090-****-****	
子ども会会長名	八千代花子 (小・中) 1 学年

1. 加入者数

種別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
人数	0 名	15 名	5 名	0 名	20 名	40 名

④ 加入者の内訳、合計人数を記入

2. 送金金額

送金額 (㊦)	8,000 円
---------	---------

⑤ 200円×合計人数の金額を記入 (データで作成する場合は自動で入力されます)

3. 加入者名簿 1

No.	氏名	種別					学年	3歳以下	同伴保護者No.	No.	氏名	種別					学年	3歳以下	同伴保護者No.	
		幼	小	中	高	育						幼	小	中	高	育				
1	AAAA	○						○	4											
2	BBBB		○				1													
3	CCCC			○			2													
4	...					○														

⑥ 人数分の氏名、学年を記入 種別に○をつける

学年 → 加入年度4月1日現在の年齢
 種別 → 幼児、小学生、中学生、高校生、育成者指導者の5種

加入者が20名超となる場合は<共済様式>04 加入者名簿2に超過分をご記入願います。

就学前3年以下の幼児(4月1日現在で満3歳以下)は同伴保護者の同時加入が必須です。

令和6年4月改訂

<個人情報の取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

(提出)

記入例③

日

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

令和 年度<年間行事計画書>

新規	<input type="radio"/>
追加・変更	<input type="checkbox"/>

(該当に「O」表示してください)

市区町村等子連	八千代町子ども会育成連合会
単位子ども会	〇〇子ども会育成会
単位子ども会番号	1111111111
担当者	八千代 太郎
連絡先電話番号	090-****-****

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考
4	下旬	総会	〇〇公民館	20名	
5	下旬	役員会	〇〇公民館	10名	
7	月上旬	クリーン作戦	〇〇行政区内	30名	
8	下旬	町子連サマーキャンプ			<p>各子ども会行事のほかに町子連事業である</p> <p>8月下旬「サマーキャンプ」</p> <p>10月下旬「親子映画会」</p> <p>11月下旬「子どもフェスティバル」</p> <p>1月下旬「親子スキーのつどい」</p> <p>の4事業を必ず記入してください</p>
10	下旬	親子映画会			
11	下旬	町子連子どもフェスティバル			
12	下旬	クリスマス会			
1	下旬	町子連親子スキーのつどい			
3	月上旬	ひなまつりイベント			
					名

2. 日常定例活動（日常の練習等を含む）

ビーチバレー練習	5~11月 毎月第3土曜日

行事実施前に必ずKYT（危険予知トレーニング）を実施願います。

年間行事の追加・変更が判明した段階で本様式に追加変更内容を記載して市区町村等子連経由して都道府県・指定都市子連に提出願います。

<個人情報の取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月
改訂